

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月1日

ヤンマーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 俊輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 育史

### <連結計算書類監査>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤンマーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告に含まれる「3. 会計監査人に関する事項」の「(2) 報酬等の額」に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月1日

ヤンマーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 俊輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 育史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 第 13 期

2025 年 4 月 1 日  
2026 年 3 月 31 日

## 連 結 計 算 書 類

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 連 結 注 記 表
5. 貸 借 対 照 表
6. 損 益 計 算 書
7. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
8. 個 別 注 記 表
9. 附 属 明 細 書

ヤンマーホールディングス株式会社

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2026年3月31日	前期(ご参考) 2025年3月31日	科 目	当 期 2026年3月31日	前期(ご参考) 2025年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
<b>流動資産</b>	<b>724,235</b>	<b>652,848</b>	<b>流動負債</b>	<b>633,276</b>	<b>518,718</b>
現金及び預金	94,027	76,931	支払手形及び買掛金	151,666	140,784
受取手形、売掛金及び 契約資産	262,472	237,836	電子記録債務	21,045	26,709
電子記録債権	7,437	7,239	短期借入金	174,967	152,595
棚卸資産	312,184	290,261	コマーシャル・ペーパー	66,000	20,000
その他	56,514	48,584	1年内償還予定の社債	13,400	5,000
貸倒引当金	△8,401	△8,005	1年内返済予定の長期借入金	50,435	36,448
			リース債務	4,033	3,437
<b>固定資産</b>	<b>500,914</b>	<b>464,466</b>	未払金及び未払費用	53,950	63,033
<b>有形固定資産</b>	<b>295,412</b>	<b>277,497</b>	未払法人税等	15,722	7,765
建物及び構築物	89,010	86,959	賞与引当金	11,163	9,194
機械装置及び運搬具	70,129	68,755	役員賞与引当金	285	250
工具器具備品	16,298	14,743	受注損失引当金	393	401
土地	95,818	87,980	製品保証引当金	17,341	12,946
リース資産	4,454	3,637	その他	52,869	40,150
使用権資産	10,971	9,780	<b>固定負債</b>	<b>184,510</b>	<b>212,166</b>
建設仮勘定	8,731	5,641	社 債	-	13,400
<b>無形固定資産</b>	<b>50,795</b>	<b>64,268</b>	長期借入金	115,175	126,799
のれん	20,470	35,229	リース債務	12,020	9,674
その他	30,324	29,038	長期未払金	2,477	2,881
			繰延税金負債	11,248	15,885
<b>投資その他の資産</b>	<b>154,706</b>	<b>122,700</b>	再評価に係る繰延税金負債	8,806	8,806
投資有価証券	18,007	13,678	役員退職慰労引当金	952	864
関係会社株式	81,435	68,738	退職給付に係る負債	27,587	27,124
長期貸付金	490	597	資産除去債務	2,247	2,210
退職給付に係る資産	5,419	613	その他	3,993	4,518
繰延税金資産	36,707	30,314	<b>負債合計</b>	<b>817,786</b>	<b>730,885</b>
その他	15,714	9,340	(純資産の部)		
貸倒引当金	△3,068	△582	<b>株主資本</b>	<b>320,271</b>	<b>299,478</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,225,150</b>	<b>1,117,315</b>	資本金	90	90
			資本剰余金	7,951	8,507
			利益剰余金	312,230	290,881
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>66,678</b>	<b>53,685</b>
			その他有価証券評価差額金	6,451	3,877
			土地再評価差額金	15,609	15,609
			為替換算調整勘定	38,646	30,866
			退職給付に係る調整累計額	5,969	3,331
			<b>非支配株主持分</b>	<b>20,413</b>	<b>33,266</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>407,363</b>	<b>386,430</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,225,150</b>	<b>1,117,315</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期		前 期 (ご参考)	
	( 自 2025年4月1日 )	( 至 2026年3月31日 )	( 自 2024年4月1日 )	( 至 2025年3月31日 )
売 上 高		1,222,016		1,079,652
売 上 原 価		895,866		787,115
売 上 総 利 益		326,150		292,536
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		278,952		249,517
営 業 利 益		47,198		43,019
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	3,791		3,937	
受 取 配 当 金	905		632	
固 定 資 産 賃 貸 収 入	1,462		1,244	
為 替 差 益	3,805		-	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,449		8,669	
正 味 貨 幣 持 高 に 係 る 利 得	4,387		451	
そ の 他	4,336	28,138	4,604	19,539
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	13,188		10,938	
債 権 譲 渡 損	189		192	
為 替 差 損	-		5,948	
そ の 他	3,197	16,574	4,442	21,522
経 常 利 益		58,762		41,037
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	310		204	
受 取 保 険 金	-		686	
持 分 変 動 利 益	1,088		-	
そ の 他	397	1,797	264	1,155
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	523		934	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10		88	
災 害 損 失	-		499	
減 損 損 失	5,718		2,565	
市 場 対 策 費	3,195		-	
事 業 構 造 改 革 費 用	4,777		-	
事 業 再 編 に 係 る 損 失	8,006		-	
そ の 他	359	22,592	43	4,131
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		37,967		38,060
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,176		13,945	
法 人 税 等 調 整 額	△ 13,474	11,702	11,205	25,150
当 期 純 利 益		26,265		12,909
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,967		2,068
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		24,298		10,841

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書（当期）

（自 2025年4月1日）  
（至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	90	8,507	290,881	299,478
超インフレの影響			△685	△685
超インフレの影響を反映した当期首残高	90	8,507	290,196	298,793
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△2,264	△2,264
連結範囲の変更				
親会社株主に帰属する当期純利益			24,298	24,298
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△556		△556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△556	22,034	21,478
当 期 末 残 高	90	7,951	312,230	320,271

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,877	15,609	30,866	3,331	53,685	33,266	386,430
超インフレの影響							△685
超インフレの影響を反映した当期首残高	3,877	15,609	30,866	3,331	53,685	33,266	385,744
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△2,264
連結範囲の変更							
親会社株主に帰属する当期純利益							24,298
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,574	－	7,780	2,638	12,993	△12,852	140
当期変動額合計	2,574	－	7,780	2,638	12,993	△12,852	21,618
当 期 末 残 高	6,451	15,609	38,646	5,969	66,678	20,413	407,363

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 前期（ご参考）

（自 2024年4月1日）  
（至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	90	17,108	283,350	300,549
超インフレの影響			659	659
会計方針の変更による 累積的影響額			2,047	2,047
超インフレの影響及び適及処理 を反映した当期首残高	90	17,108	286,058	303,256
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△5,801	△5,801
連結範囲の変更			△217	△217
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,841	10,841
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△8,601		△8,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△8,601	4,822	△3,778
当 期 末 残 高	90	8,507	290,881	299,478

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973	34,928	394,450
超インフレの影響							659
会計方針の変更による 累積的影響額							2,047
超インフレの影響及び適及処理 を反映した当期首残高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973	34,928	397,158
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△5,801
連結範囲の変更							△217
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,841
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△8,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,035	△209	△4,203	2,160	△5,287	△1,661	△6,949
当期変動額合計	△3,035	△209	△4,203	2,160	△5,287	△1,661	△10,728
当 期 末 残 高	3,877	15,609	30,866	3,331	53,685	33,266	386,430

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 142社

主要な連結子会社名は、事業報告の重要な子会社の状況の項目に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 9社

ヤンマーパワーソリューション(株) 他8社(新規設立等による増加)

(減少) 1社

YANMAR INVESTMENT PARTNERSHIP (SINGAPORE) PTE. LTD. (合併による減少)

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

玄海ヤンマー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社17社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

当連結会計年度における非連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 8社

Yanmar Green Technologies GmbH 他7社(新規設立による増加)

(減少) 2社

TEDOM Power UK 他1社(連結子会社へ変更したことによる減少等)

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 14社

主要な会社等の名称

ヤンマークレジットサービス(株)、INTERNATIONAL TRACTORS LTD.、パナソニック・ヤンマーGHP開発製造(株)

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等  
主要な会社等の名称  
株式会社滋賀重農機整備センター  
当連結会計年度における持分法を適用しない関連会社の変動は、次のとおりであります。  
(減少) 3社  
青島東栄金属製品有限公司 他2社(売却による減少)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用手続きに関する特記事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社  
HIMOINSA, S. L.、TEDOM a. s. 他45社
- (2) 上記に記載した会社の決算日は12月31日であり、決算日の差異が3か月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。  
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② デリバティブ  
時価法によっております。
- ③ 棚卸資産  
国内連結子会社は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。ただし、一部の海外連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与（使用人兼務役員の使用人部分を含む）の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用（主務官庁への届出等に基づくものを含む）に備えるため、保証契約等に基づく無償補修費用は製品を販売した時点で、個別の無償補修費用は将来発生する可能性が高く、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合に計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額

を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、多種多様な製品及びサービスの提供を行っており、これらは主に、産業用機械事業と内燃機関及び関連機器事業に分類されます。

各事業における履行義務の内容は次のとおりです。

① 産業用機械事業

産業用機械事業においては、主に農業機械、建設機械、ガスヒートポンプ並びに常用・非常用発電機の製造販売・請負工事を日本国内及び海外の各地域で行っており、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、国内取引に関しては配送期間が数日程度であることから顧客への製品の出荷時、海外取引に関しては貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

請負工事に係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、期間のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

売上に応じた割戻し等については、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を、返金負債として認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

② 内燃機関及び関連機器事業

内燃機関及び関連機器事業は、主に産業用エンジン並びにこれらの関連機器の製造・販売を日本国内及び海外の各地域で行っており、顧客との販売契約に基づいて

製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、国内取引に関しては配送期間が数日程度であることから顧客への製品の出荷時、海外取引に関しては貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

売上に応じた割戻し等については、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を、返金負債として認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

#### (6) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債については、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

通貨スワップ及び為替予約・為替オプションについては、原則的処理方法を採用しております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には、特例処理によりしております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

##### ③ ヘッジ方針

財務活動により発生する金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として借入金残高の範囲内で取引を行っております。

なお、借入金の金利変動リスクについては、主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

ヘッジ取引については、取引手続き及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用を行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することによりヘッジの有効性の評価を行っており、定期的に財務部門が検証を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(収益認識に関する注記)

「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「正味貨幣持高に係る利得」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,055百万円は、「正味貨幣持高に係る利得」451百万円、「その他」4,604百万円として組み替えております。

(会計上の見積りに関する注記)

製品保証引当金

(1) 連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金 17,341百万円

(2) その他の事項

当社グループは特定の期間、製品に保証を付与するとともに、必要に応じて個別に無償の補修を行っております。製品保証は製品の種類・販売地域の特性及びその他の要因に応じて異なります。

製品保証引当金には、保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用(主務官庁への届出等に基づくものを含む)が含まれます。保証契約等に基づく無償補修費用は、製品を販売した時点で、個別の無償補修費用は、将来発生する可能性が高く、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を計上しております。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報及び過去の補修実績を基礎に、将来の発生台数等の見込みを加味して見積っております。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、翌連結会計年度に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する事項)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形及び売掛金	261,712百万円
契約資産	759百万円
計	262,472百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	209百万円
受取手形及び売掛金	34百万円
棚卸資産	62百万円
建物	3,522百万円
機械装置	806百万円
土地	468百万円
計	5,102百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	970百万円
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	683百万円
その他	35百万円
計	1,688百万円

3. 保証債務

最終顧客に対する信用供与に係る保証	11,862百万円
販売店・特約店に対する保証	3,453百万円
その他	29百万円
計	15,346百万円

4. 当座貸越契約及びコミットメントライン

当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	326,193百万円
借入実行残高	53,718百万円
差引額	272,475百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額 467,562百万円

## 6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月20日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（1950年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充台帳に登録されている価額及び同法律同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額にそれぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価（再評価を行った際と同様の方法で算定）の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

△6,974百万円

### （連結損益計算書に関する事項）

#### 特別損失

##### （市場対策費）

市場対策費は当社子会社製品及び部品の不具合に関するもので、品質改善対応の支出に備え計上しております。

##### （事業構造改革費用）

当社子会社において、欧州地域における事業構造の最適化を目的として、ドイツ・クライスハイムの工場閉鎖及びこれに伴う事業の移管・人員整理等の事業構造改革を実施いたしました。

当該事業構造改革に関連して発生した主な費用は、特別退職金、固定資産除却損、棚卸資産評価損等であり、これらを当連結会計年度において事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

##### （事業再編に係る損失）

当社は、2025年12月4日開催のグループ戦略会議決議に基づき、当社の連結子会社であるGetMyBoat Inc. の事業を GMB OPCO, LLCに譲渡いたしました。詳細は「企業結合に関する注記 事業分離」に記載のとおりであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,402,703	-	-	1,402,703
A種類株式	21,065,800	-	-	21,065,800
B種類株式	13,827,497	-	-	13,827,497
合計	36,296,000	-	-	36,296,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,000百万円	利益剰余金	1,425円82銭	2025年3月31日	2025年6月26日
	A種類株式	168百万円	利益剰余金	8円00銭	2025年3月31日	2025年6月26日
	B種類株式	95百万円	利益剰余金	6円92銭	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,650百万円	利益剰余金	1,889円21銭	2026年3月31日	2026年6月25日
	A種類株式	168百万円	利益剰余金	8円00銭	2026年3月31日	2026年6月25日
	B種類株式	95百万円	利益剰余金	6円92銭	2026年3月31日	2026年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行等金融機関からの借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入にて調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されて

おります。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最長で返済日は決算日後19年で、償還日は決算日後1年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引・為替オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクの回避を目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すること等により手許流動性を管理しており、資金調達マーケットに急激な変化があった場合でも資金決済が行えるよう、当座貸越契約及びコミットメントライン枠を設定し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額85,136百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	268,117	265,442	△2,674
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	14,305	14,305	—
資産計	282,422	279,747	△2,674
(1) 1年内償還予定の社債	13,400	13,377	△22
(2) 長期借入金 (含む1年内返済予定の長期借入金)	165,611	163,392	△2,218
(3) リース債務	16,053	15,635	△418
(4) 非支配株主に係る売建プット・オプション負債	632	632	—
負債計	195,697	193,038	△2,659
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△3,162	△3,162	—
デリバティブ取引計	△3,162	△3,162	—

(\*1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 受取手形、売掛金及び契約資産には、投資その他の資産の「その他」に計上されている一部の金額が含まれております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
組合出資額	1,190

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、決済期間が長期にわたる割賦売掛金等は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内償還予定の社債 (2) 長期借入金 (含む1年内返済予定の長期借入金) (3) リース債務

1年内償還予定の社債、長期借入金 (含む1年内返済予定の長期借入金)、リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。変動金利によるもののうち、金利スワップの対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 非支配株主に係る売建プット・オプション負債

非支配株主に係る売建プット・オプションの時価は、類似業種企業の市場データを基礎としたマーケットアプローチに基づき算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引・為替オプション取引については、先物為替相場に基づき、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定を行っております。

(賃貸等不動産に関する事項)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	10,653円67銭
1株当たり当期純利益	17,134円24銭

## (企業結合に関する注記)

### 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年10月31日に当社の連結子会社である YANMAR INTERNATIONAL EUROPE B.V. が行った TEDOM a.s. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表におけるのれんの金額34,176百万円は14,404百万円減少し、19,771百万円となっております。また、のれんの減少は、無形固定資産が15,864百万円、有形固定資産が2,641百万円、固定負債の繰延税金負債が4,101百万円増加したことによります。

### 事業分離

#### 1. 事業分離の概要

当社は、2025年12月17日において、Collaborative Boating, Inc. の主要株主であるLevel Equity Growth Partners V, L.P.及びCB Fresh Air Aggregator, L.P.等との共同出資により、Collaborative Boating Parent, L.P. を設立し、同社の100%子会社に、GetMyBoat Inc. 及びCollaborative Boating, Inc. の事業をそれぞれ事業譲渡いたしました。

##### (1) 分離先企業の概要

Collaborative Boating Parent, L.P. の100%子会社であるGMB OPCO, LLC

##### (2) 分離した事業の内容

プレジャーボート・マリンプレジャーのシェアリングサービス

##### (3) 事業分離を行った主な理由

Collaborative Boating, Inc. は、当社の連結子会社であるGetMyBoat Inc. と同業で、Boatsetterというブランドでプレジャーボート・マリンプレジャーのシェアリングサービスを展開しております。当社は、Collaborative Boating, Inc. とGetMyBoat Inc. の事業を統合することにより、IT、マーケティング、バックオフィス業務の完全なコスト削減と規模の拡大に取り組むことで収益性を向上させ、テクノロジー、顧客ネットワーク、ブランドプレゼンスの補完的な強みを活用するため、2025年12月4日開催のグループ戦略会議決議にて、本件事業分離を決定いたしました。

##### (4) 事業分離日

2025年12月17日

##### (5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を Collaborative Boating Parent, L.P. の出資持分とする事業譲渡

#### 2. 実施した会計処理の概要

##### (1) 移転損益の金額

事業再編に係る損失  $\Delta 8,006$ 百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	257百万円
<u>固定資産</u>	<u>12,216百万円</u>
<u>資産合計</u>	<u>12,473百万円</u>
流動負債	616百万円
<u>負債合計</u>	<u>616百万円</u>

(3) 会計処理

当該分離した事業の連結上の帳簿価額と受取対価の公正価値との差額を「事業再編に係る損失」として特別損失に計上しております。

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	勘定科目	減損金額
日本	事業用資産	機械装置、工具器具備品等	220
	遊休資産	建物、土地等	82
アジア	事業用資産	機械装置等	3
米国	事業用資産	使用権資産	182
		無形固定資産	1,272
		のれん	2,504
欧州	事業用資産	建物、工具器具備品等	6
		無形固定資産	1,446
計			5,718

当社グループは、事業用資産については主として損益管理単位とし、遊休資産については個々の資産をグループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、収益力の低下した事業用資産、処分が見込まれる遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

## (減損損失の内訳)

(単位:百万円)

勘定科目	金額
建物	42
機械装置	25
工具器具備品	112
土地	61
使用権資産	182
のれん	2,504
無形固定資産	2,731
その他	59
計	5,718

事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額又は公正価値により測定しております。正味売却価額については、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。のれんについては株式取得当時に検討した事業計画において想定した利益が見込めなくなったことにより、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、一部の無形固定資産について将来の使用見込みがないと判断したことから減損損失を特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定し回収可能価額を零としております。

## (超インフレ経済下における財務報告)

IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、一部の連結子会社では取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、連結損益計算書の営業外収益に表示しております。また、当該連結子会社の損益計算書は、変換係数を適用して修正しており、財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結計算書類に反映しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2026年3月31日	前期(ご参考) 2025年3月31日	科 目	当 期 2026年3月31日	前期(ご参考) 2025年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
<b>流動資産</b>	<b>271,968</b>	<b>248,201</b>	<b>流動負債</b>	<b>234,116</b>	<b>215,857</b>
現金及び預金	217	3,059	電子記録債務	8,107	10,605
売掛金	3,387	3,217	短期借入金	32,690	60,502
短期貸付金	123,463	124,830	コマーシャル・ペーパー	66,000	20,000
未収入金	143,077	112,622	一年以内償還予定の社債	13,400	5,000
未収還付法人税等	—	2,336	一年以内返済予定の長期借入金	26,924	35,566
その他	2,616	2,767	未払金	81,289	81,763
貸倒引当金	△793	△632	未払法人税等	3,078	—
<b>固定資産</b>	<b>106,431</b>	<b>108,272</b>	賞与引当金	783	617
<b>有形固定資産</b>	<b>33,549</b>	<b>33,686</b>	その他	1,843	1,801
建物	9,972	10,193	<b>固定負債</b>	<b>96,094</b>	<b>97,597</b>
構築物	796	811	社債	—	13,400
機械装置	71	73	長期借入金	51,239	52,665
車両運搬具	0	0	退職給付引当金	12,365	12,545
工具器具備品	1,011	1,160	役員退職慰労引当金	837	765
土地	20,876	20,876	関係会社事業損失引当金	601	1,081
リース資産	629	372	債務保証損失引当金	27,539	13,919
建設仮勘定	190	198	土地再評価に係る繰延税金負債	1,895	1,895
<b>無形固定資産</b>	<b>2,539</b>	<b>2,118</b>	その他	1,616	1,324
ソフトウェア	1,274	1,432	<b>負債合計</b>	<b>330,211</b>	<b>313,455</b>
ソフトウェア仮勘定	1,231	648	(純資産の部)		
その他	32	37	<b>株主資本</b>	<b>44,970</b>	<b>39,824</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>70,343</b>	<b>72,467</b>	<b>資本金</b>	<b>90</b>	<b>90</b>
投資有価証券	692	634	<b>資本剰余金</b>	<b>16,110</b>	<b>16,110</b>
関係会社株式	48,404	47,283	資本準備金	22	22
関係会社出資金	2,036	3,031	その他資本剰余金	16,087	16,087
長期貸付金	10,589	14,950	<b>利益剰余金</b>	<b>28,770</b>	<b>23,623</b>
繰延税金資産	4,991	4,065	その他利益剰余金	28,770	23,623
その他	3,674	2,552	固定資産圧縮積立金	92	94
貸倒引当金	△45	△49	繰越利益剰余金	28,677	23,528
			評価・換算差額等	3,217	3,194
			その他有価証券評価差額金	94	70
			土地再評価差額金	3,123	3,123
			<b>純資産合計</b>	<b>48,188</b>	<b>43,018</b>
<b>資産合計</b>	<b>378,400</b>	<b>356,473</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>378,400</b>	<b>356,473</b>

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 期		前 期(ご参考)	
	( 自	2025年4月1日 )	( 自	2024年4月1日 )
	至	2026年3月31日 )	至	2025年3月31日 )
営業収益		53,052		48,490
営業費用		37,656		29,282
営業利益		15,395		19,208
営業外収益				
受取利息	2,718		3,252	
為替差益	6,382		—	
貸倒引当金戻入額	75		—	
その他	715	9,892	491	3,743
営業外費用				
支払利息	1,151		848	
社債利息	80		82	
支払手数料	153		188	
為替差損	—		2,705	
投資事業組合運用損	129		121	
貸倒引当金繰入額	236		—	
その他	137	1,888	197	4,144
経常利益		23,399		18,808
特別利益				
固定資産売却益	0		1	
関係会社事業損失引当金戻入額	480		—	
その他	3	483	0	2
特別損失				
固定資産除却損	19		46	
投資有価証券評価損	0		4	
関係会社株式評価損	—		698	
関係会社出資金評価損	—		83	
関係会社事業損失引当金繰入額	—		1,081	
債務保証損失引当金繰入額	13,619		11,630	
抱合せ株式消滅差損	—		1,672	
その他	0	13,639	0	15,217
税引前当期純利益		10,243		3,592
法人税、住民税及び事業税	3,758		130	
法人税等調整額	△925	2,832	976	1,106
当期純利益		7,411		2,486

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書（当期）

（自 2025年4月1日）  
（至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			株主資本計 合 計
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金		利 益 剩 余 金 合 計	
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高	90	22	16,087	16,110	94	23,528	23,623	39,824
当 期 変 動 額								
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△2	2	—	—
剩 余 金 の 配 当						△2,264	△2,264	△2,264
当 期 純 利 益						7,411	7,411	7,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△2	5,149	5,146	5,146
当 期 末 残 高	90	22	16,087	16,110	92	28,677	28,770	44,970

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	70	3,123	3,194	43,018
当 期 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				—
剩 余 金 の 配 当				△2,264
当 期 純 利 益				7,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23		23	23
当 期 変 動 額 合 計	23	—	23	5,170
当 期 末 残 高	94	3,123	3,217	48,188

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 前期(ご参考)

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本計 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
					固 定 資 産 圧 縮 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	90	22	16,087	16,110	—	26,938	26,938	43,139
当 期 変 動 額								
合併による増加					94	△94	—	—
剰余金の配当						△5,801	△5,801	△5,801
当期純利益						2,486	2,486	2,486
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	94	△3,409	△3,314	△3,314
当 期 末 残 高	90	22	16,087	16,110	94	23,528	23,623	39,824

	評価・換算差額等			純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合 計	
当 期 首 残 高	56	—	56	43,195
当 期 変 動 額				
合併による増加		3,168	3,168	3,168
剰余金の配当				△5,801
当期純利益				2,486
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13	△44	△31	△31
当期変動額合計	13	3,123	3,137	△177
当 期 末 残 高	70	3,123	3,194	43,018

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② デリバティブ

時価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

⑥ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証損失に備えるため、当該会社の財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 運営分担金収入等

当社は主にヤンマーグループ各社に対する経営効率の向上に必要な経営管理に係わる役務及び便益を提供しており、グループ経営管理契約又は業務委託契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務についてはサービスの提供完了時又はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間に応じて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

② 配当収入

当社子会社からの受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

③ 固定資産賃貸収入

賃貸用不動産に係る収益は、賃貸期間にわたって認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

## (収益認識に関する注記)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (会計上の見積りに関する注記)

### (1) 関係会社株式

#### ① 計算書類に計上した金額

関係会社株式	48,404百万円
--------	-----------

#### ② その他の事項

市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

### (2) 債務保証損失引当金

#### ① 計算書類に計上した金額

債務保証損失引当金	27,539百万円
-----------	-----------

#### ② その他の事項

下記の関係会社借入金（グループファイナンス）に対して債務保証を行っております。

当該債務保証に関して、各社の財政状況等を勘案して損失負担見込額を貸借対照表に計上しております。計上額は以下のとおりです。

Yanmar CE Holdings GmbH	15,686百万円
STORM Group B.V.	9,394百万円
Yanmar Agricultural Machinery Vietnam Co.,Ltd.	1,756百万円
Yanmar S.P. Co.,Ltd.	427百万円
Yanmar Philippines Corporation	274百万円
合計	27,539百万円

当社の損失負担の前提となる各社の財政状態等については、各社の事業計画及び将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。その結果、同社の財政状態等に変動がある場合には、当社の翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,313百万円

(2) 保証債務

下記の関係会社等の借入に対して保証等を行っております。

Yanmar International Europe B.V.	91,151百万円
Yanmar America Corporation	40,601百万円
Yanmar International Singapore PTE. Ltd.	22,377百万円
Yanmar S.P. Co.,Ltd.	19,422百万円
Yanmar Agricultural Machinery Korea Co.,Ltd.	5,839百万円
Yanmar CE Holdings GmbH	2,841百万円
Yanmar Philippines Corporation	1,525百万円
Yanmar Agricultural Machinery Vietnam Co.,Ltd.	961百万円
ヤンマーパワーソリューション株式会社	204百万円
ヤンマーアグリジャパン株式会社	174百万円
ヤンマーエネルギーシステム株式会社	152百万円
その他	950百万円
合計	186,204百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	261,759百万円
長期金銭債権	10,100百万円
短期金銭債務	46,933百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月20日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充台帳に登録されている価額及び同法律同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額にそれぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価(再評価を行った際と同様の方法で算定)の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

△433百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 51,896百万円

営業費用 9,120百万円

営業取引以外の取引高 9,242百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金	264百万円
減価償却超過額	1,090百万円
土地	1,249百万円
関係会社株式	17,778百万円
賞与引当金	277百万円
未払事業税等	350百万円
関係会社事業損失引当金	212百万円
債務保証損失引当金	9,746百万円
退職給付引当金	4,376百万円
その他	1,402百万円
繰延税金資産 小計	36,747百万円
評価性引当額	△30,140百万円
繰延税金資産 合計	6,606百万円

### 繰延税金負債

土地	1,392百万円
外国子会社合算税制	104百万円
その他	118百万円
繰延税金負債 合計	1,614百万円
繰延税金資産の純額	4,991百万円

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

### 繰延税金資産

土地再評価に係る繰延税金資産	119百万円
評価性引当額	△119百万円
繰延税金資産 合計	-百万円

### 繰延税金負債

土地再評価に係る繰延税金負債	1,895百万円
繰延税金負債 合計	1,895百万円
繰延税金負債の純額	1,895百万円

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

**（賃貸等不動産に関する注記）**

**（1）賃貸等不動産の状況に関する事項**

当社は賃貸用の不動産を有しており、その主要な賃貸先は関係会社であります。

**（2）賃貸等不動産の時価に関する事項**

貸借対照表計上額	時 価
20,736百万円	23,202百万円

（注1） 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2） 当事業年度末の時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ヤンマーパワーテクノロジー(株)	所有 直接 100	・資金貸付 ・研究開発業務受託 ・経営管理に関する役務提供 ・材料供給 ・為替集約取引	資金貸付(回収との純額) (注1) 利息受取 (注2) 開発業務受託 (注3) 経営管理業務受託 (注4) 材料供給 (注5) 材料購入 為替集約 (注6)	13,391 305 2,994 3,781 178,494 15,763 3,133	短期貸付金 売掛金 未収入金 未払金	17,496 314 58,855 7,045
子会社	ヤンマーパワーソリューション(株)	所有 直接 100	・資金貸付 ・研究開発業務受託 ・経営管理に関する役務提供 ・材料供給 ・為替集約取引	資金回収(貸付との純額) (注1) 利息受取 (注2) 開発業務受託 (注3) 経営管理業務受託 (注4) 材料供給 (注5)	19,940 125 1,013 2,497 38,358	短期貸付金 売掛金 未収入金	4,978 672 29,563
子会社	ヤンマー建機(株)	所有 直接 100	・資金借入 ・研究開発業務受託 ・経営管理に関する役務提供 ・材料供給 ・為替集約取引	資金返済(借入との純額) (注1) 利息支払 (注2) 材料供給 (注5) 為替集約 (注6)	1,684 15 35,651 1,439	短期借入金 未収入金 未払金	4,813 14,538 3,853
子会社	ヤンマーエネルギーシステム(株)	所有 直接 100	・資金借入 ・研究開発業務受託 ・経営管理に関する役務提供 ・材料供給 ・手形譲受	資金返済(借入との純額) (注1) 利息支払 (注2) 開発業務受託 (注3) 経営管理業務受託 (注4) 材料供給 (注5) 手形譲受 (注7)	7,741 25 887 2,612 12,466 4,380	短期借入金 未収入金 未払金	3,569 4,631 4,405
子会社	ヤンマーアグリ(株)	所有 直接 100	・資金貸付 ・材料供給 ・為替集約取引	資金回収(貸付との純額) (注1) 利息受取 (注2) 材料供給 (注5) 為替集約 (注6)	10,022 213 56,342 2,074	短期貸付金 未収入金 未払金	24,020 22,857 769
子会社	ヤンマーグローバルCS(株)	所有 直接 100	・資金貸付 ・研究開発業務受託 ・経営管理に関する役務提供 ・為替集約取引	資金貸付(回収との純額) (注1) 利息受取 (注2) 開発業務受託 (注3) 経営管理業務受託 (注4) 為替集約 (注6)	7,377 19 531 6,724 1,142	短期貸付金 売掛金 未払金	1,058 668 328
子会社	PT. Yanmar Indonesia	所有 間接 99	・材料購入	材料購入 (注5)	6,016	未払金	359
子会社	ヤンマーアグリジャパン(株)	所有 間接 100	・資金貸付	資金回収(貸付との純額) (注1) 利息受取 (注2)	5,609 185	短期貸付金	13,026
子会社	㈱神崎高級工機製作所	所有 直接 100	・資金借入	資金返済(借入との純額) (注1) 利息支払 (注2)	687 21	短期借入金	7,643
子会社	Yanmar International Singapore Pte.,Ltd.	所有 間接 100	・資金貸付	資金貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	10,089 511	短期貸付金 長期貸付金	20,286 10,100
子会社	ヤンマーマリンインターナショナルアジア(株)	所有 間接 100	・資金貸付	資金貸付(回収との純額) (注1) 利息受取 (注2)	1,539 53	短期貸付金	5,706
子会社	ヤンマーキャステクノ(株)	所有 間接 100	・資金貸付	資金貸付(回収との純額) (注1) 利息受取 (注2)	1,924 50	短期貸付金	7,153
子会社	Yanmar America Corporation	所有 間接 100	・資金貸付	資金回収(貸付との純額) (注1) 利息受取 (注2)	455 718	短期貸付金	15,993
子会社	Yanmar Investment Asia(Singapore) Pte. Ltd.	所有 直接 100	・資金貸付	資金貸付(回収との純額) (注1) 利息受取 (注2)	292 169	短期貸付金	4,497
子会社	Yanmar CE Holdings GmbH	所有 間接 100	・債務保証	債務保証 (注8)	8,914	債務保証損失引当金	15,686
子会社	STORM Group B.V.	所有 間接 100	・債務保証	債務保証 (注8)	2,246	債務保証損失引当金	9,394
関連会社	ヤンマークレジットサービス(株)	所有 直接 40	・売買予約書締結	不動産買取保証 (注9)	5,708	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. キャッシュ・マネジメント・システムにおける資金貸付及び回収の金額を含んで記載しております。  
 2. 貸付金利息、借入金利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 研究開発機能を保有している当社が一部のグループ会社から製品開発業務を受託するものであります。  
 4. 当社が持株会社としてグループ各社に対し提供している経営管理業務の対価として国内グループ会社より収受するものであります。  
 5. 材料供給については、当社が関係会社の代理で購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。材料購入については、市場価格及び総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

6. 為替集約については、一部のグループ会社からの為替取引集約にかかるものであります。
7. 手形譲受については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して割引率を合理的に決定しております。
8. 財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額に対して債務保証損失引当金を計上しております。
9. 売買予約契約書に基づく不動産買取保証を行っております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

(1) 1株当たり純資産額	1,320円39銭
(2) 1株当たり当期純利益	5,095円12銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	10,193	625	10	836	9,972	18,838	28,811
	構築物	811	120	2	132	796	2,556	3,352
	機械装置	73	18	0	20	71	2,441	2,513
	車両運搬具	0	-	-	-	0	30	30
	器具備品	1,160	253	6	395	1,011	7,220	8,232
	土地	20,876	-	-	-	20,876	-	20,876
	リース資産	372	405	2	145	629	226	855
	建設仮勘定	198	160	168	-	190	-	190
	計	33,686	1,584	189	1,531	33,549	31,313	64,862
無形固定資産	ソフトウェア	1,432	443	-	601	1,274		
	ソフトウェア仮勘定	648	1,140	557	-	1,231		
	その他	37	-	-	4	32		
	計	2,118	1,584	557	605	2,539		

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

1. 資材購買システムの強化	
ソフトウェア	233 百万円
2. 賃貸不動産の整備・改修（営業事務所等）	
建物	355 百万円
構築物	55 百万円
計	411 百万円

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	682	236	80	838
賞与引当金	617	783	617	783
役員賞与引当金	137	145	137	145
退職給付引当金	12,545	895	1,075	12,365
役員退職慰労引当金	765	85	13	837
関係会社事業損失引当金	1,081	—	480	601
債務保証損失引当金	13,919	13,619	—	27,539

(注1) 引当金の計上理由及び額の算定の方法は、個別注記表の重要な会計方針に記載しております。

## 3. 営業費用の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	822	
従業員給料手当	7,124	
賞与引当金繰入額	783	
賞与引当金取崩額	△ 617	
役員退職慰労引当金繰入額	85	
退職給付費用	586	
福利厚生費	1,952	
試験研究費	2,388	
交際費	89	
旅費交通費	488	
E D P 費	2,934	
業務委託費	7,512	
寄附金	272	
賃借料	2,538	
減価償却費	2,129	
広告宣伝費	3,011	
調査費	1,617	
その他	3,937	
合 計	37,656	